

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和2年度第2回水戸市都市景観審議会
- 2 開催日時 令和2年12月1日（火） 午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 大澤 義明, 小坪 のり子, 内藤 丈男, 川島 宏一, 篠根 玲子,
黒澤 輝子, 阿久津 和次, 三上 靖彦, 谷田部 亘, 飛田 和郎
 - (2) 執行機関 秋葉 宗志, 加藤 久人, 柴崎 美博, 権瓶 厚, 中村 良太, 永瀬 浩一,
秋葉 由佳
 - (3) その他 西 美佳（参考人）, 大内 咲絵（参考人）
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸の優れた景観選定事業について【公開】
 - (2) その他【公開】
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料名称
 - ・ 令和2年度第2回水戸市都市景観審議会次第
 - ・ 資料1 水戸市都市景観審議会委員名簿
 - ・ 資料2 水戸市都市景観審議会に係る関係規定
 - ・ 資料3 水戸市都市景観審議会資料
 - ・ 資料4 水戸の優れた景観選定事業選定要項
 - ・ 資料5 最終選定景観候補一覧表
 - ・ 資料6 景観写真一覧表（風景・建造物）
 - ・ 資料7 二次選考における皆様の御意見
 - ・ 資料8 景観選定後の活用方法
 - ・ 資料9 令和2年度第2回水戸市都市景観審議会座席表

- ・参考資料1 水戸の景観選定事業
- ・参考資料2 「あなたが見つけた水戸の景観を募集します」チラシ
- ・会議内資料 事務局選定（案）（未配布資料）

9 発言の内容

執行機関

ただいまから令和2年度第2回水戸市都市景観審議会を開催いたします。

初めに、____副市長より御挨拶申し上げます。

副市長

皆さん、こんにちは。長い時間お待たせして申し訳ございません。

このコロナ禍でお集まりいただき大変恐縮しています。申し訳ないという気持ちです。

本日は、景観の御審議ということで、あなたが見つけた水戸の景観ということで、これは職員が考えたキャッチコピーですが、最終的な御審議を賜りたいということでございます。

私としては、何が大事かと申しますと、こういうことを考えるのはよろしいのですが、これを機に、これを利用・活用して、水戸市のにぎわいづくりにどうつなげるか、これが一番大事です。

本日の資料8に、使途の御協議がございますので、いろんな御意見いただきたいと特に思うわけです。

そして、このキャッチコピーにつきましても、選ぶまではこのキャッチコピーでいいと思いますが、実際にその利用するキャッチコピーを聞いた時やフレーズを聞いた時に、行ってみたい、見てみたいと思うような、もっと発信力・メッセージ性のあるキャッチコピーができればいいなということも思っていますので、その辺につきましても、ぜひ御きたんのない御意見を賜りたいと思います。

挨拶が長くなってしまっても、感染防止ということと逆行しますので、結びになります。皆様の益々の御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

執行機関

なお、ここで副市長は公務の都合により退席させていただきます。

ここで、審議会の開催に先立ちまして、お手元の資料の確認をいたします。

令和2年度第2回水戸市都市景観審議会次第

資料1 水戸市都市景観審議会委員名簿

資料2 水戸市都市景観審議会に係る関係規定

資料3 水戸市都市景観審議会資料

資料4 水戸の優れた景観選定事業選定要項

資料5 最終選定景観候補一覧表

資料 6 景観写真一覧表 風景と建造物

資料 7 二次選考における皆様の御意見

資料 8 景観選定後の活用方法

資料 9 令和 2 年度第 2 回水戸市都市景観審議会座席表

参考資料 1 水戸の景観選定事業

参考資料 2 「あなたが見つけた水戸の景観を募集します」チラシ

になります。足りない資料や、印刷が乱れている資料がございましたらお申し出願います。

ではよろしいでしょうか。

ここで委員の皆様を名簿順に御紹介させていただきます。お手元の資料 1 を御覧ください。本年 5 月に審議会委員の改選がありまして、さらにその後に市民公募も実施したことから、委員の皆様の顔ぶれに変更が生じています。御紹介いたします。

(委員紹介)

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

どうぞよろしくお願いたします。

本来ですと、ここで議事の進行を会長にお願いするところですが、委員紹介の冒頭で申したように、本年 5 月に委員の改選が実施されており、会長が選出されていない状況となっています。

つきましては、会長が選出されるまでの間、事務局で議事の進行を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、会長の選出まで事務局で議事を進行いたします。

まずは、本日の出席者数を報告いたします。

本日は、審議委員数 11 名のうち、10 名が出席されています。

なお、事務局に欠席の報告がありました委員は、__番 __委員でございます。

委員 11 名に対し、現在 10 名の出席で、半数を超えていますので、水戸市都市景観条例第 36 条第 2 項の規定に基づき、本審議会は成立しています。

続きまして、会長及び副会長の互選にまいります。お手元の資料 2 を併せて御覧ください。

本審議会は、委員改選後に初めて、お集まりいただく審議会となりますので、ただいまから水戸市都市景観条例第 35 条に基づき、会長及び副会長の互選を執り行います。

会長及び副会長につきまして、自薦若しくは、他薦はございますか。

 委員

事務局案がありましたら、御提示願います。

執行機関

ただいま、事務局案を提示してくださいとの声がありましたので、会長及び副会長の人選案について、事務局から御提案させていただきたいと思いを。

御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

それでは事務局から、会長及び副会長の人選(案)を提示させていただきます。

まず会長につきましては、__番 __委員とすることを提案いたします。

また、副会長につきましては、__番 __委員とすることを提案いたします。

事務局提案に御賛同いただけるかたは挙手を願います。

(過半数以上の挙手あり)

挙手が多数ですので、__番 __委員に会長の就任を、__番 __委員に副会長の就任をお願いすることといたします。お二人とも、どうぞよろしく願いいたします。

__委員、__委員は、それぞれ会長席、副会長席に御移動をお願いいたします。

(__委員は会長席、__委員は副会長席に移動)

それでは、これより議題に入ります。

水戸市都市景観条例第36条により、会議の議長は会長が務めることとなっていますので、以降は、__会長に議事の進行をお願いいたします。

では、よろしく願いいたします。

会長

ただいま、会長職を拝命しました、__でございます。どうぞよろしく願いいたします。

__副会長としっかりと連携しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それではここより議題に入りたいと思いを。

まず議題に入る前に、本日の議事録署名人を指名させていただきたいと思いを。

__番 __委員、__番 __委員をお願いしたいと思いをしますが、よろしいでしょうか。

よろしく願います。

なお、本審議会におきましては、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」に基づき、原則「公開」とさせていただきますので御承知いただきたいと思いを。

また、本日は1社の報道機関が入っており、当審議会の会議を撮影・録音をしたいという申入れがございました。許可するという事で、よろしいでしょうか。

(意見なし)

はい、ありがとうございます。それでは、撮影を許可したいと思います。

それでは、議題に入らせていただきます。

本日議題が2つありますが、議題(1)「水戸の優れた景観選定事業について」事務局から御説明をお願いいたします。

執行機関

では、ただいまから事務局より、議題(1)「水戸の優れた景観選定事業について」御説明いたします。

着座にて説明させていただきます。

資料3、資料4、資料5、資料6、資料7が関連資料になります。

また、併せて参考資料2も御参照いただければと思います。

それでは、事業の経緯につきまして、審議委員の皆様へ個別説明をした際にも説明をさしあげましたが、改めて資料3に基づいて説明をいたします。

資料3項目1を御覧下さい。水戸市は昨年の2019年に市制施行130周年を迎えました。その記念事業の1つとして、こちらの「水戸の優れた景観選定事業」を企画したものです。景観啓発の一環としまして、「あなたが見つけた水戸の景観」をテーマに、市民の皆様へ身近で新しい水戸の魅力を発掘していただき、景観に対する親しみを持っていただくことを目的としています。

資料3項目2には選定方法及び結果の概要について記載しています。

まず、一般公募は、参考資料2を市有施設などに配布し、市内外在住を問わず、広く一般のかたを対象に公募を行いました。

130周年記念事業ですので、本来であれば、昨年中に完結する計画だったのですが、令和元年台風19号やコロナ禍の影響により、開催時期がずれてしまったという経緯があり、最終的には本年の2月から8月末までの期間にかけての公募を実施し、応募総数259通、134件の景観の御応募をいただいたところです。

これらについて、事務局による一次選考を実施しました。そちらが資料3項目2-(2)の一次選考というところになります。

一般公募のうち、2票以上の得票があった景観をまずは二次選考の対象としました。

なお、一般公募で著しい得票がありました風景1、風景2、建造物1、これらの3つは、二次選考を省略し、直接最終選考の対象としています。その結果、風景・建造物合わせて57件の景観が残ったところです。

その後、先日審議会委員の皆様をお願いいたしました、資料3項目2-(3)の二次選考を経て本日の最終選考へと至っています。

これらの選考方法の詳細につきましては、お手元の資料4にまとめていますので、後ほど御確認ください。

そして、二次選考の結果が、お手元にある資料5になります。

また、資料6として先日の個別説明の際にお渡しした景観写真一覧表、資料7として二次選考における皆様の御意見を取りまとめています。

これらを参考に、審議会委員の皆様には最終選考を行っていただきたく思います。

今一度、資料4を御覧ください。

資料4項目1-(4)の最終選考に記載をしていますが、皆様には最終的に風景と建造物、それぞれにつきまして10個程度を選定していただきたいと考えています。

以上を踏まえまして、皆様の御審議をよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。これから最終選考に入りますが、御説明があったように、最終選考対象の景観について二次選考の結果を参考に、風景・建造物、それぞれ10個程度を目安にして選定するという事です。

最終選考に先立ちまして、今回の候補になった景観に関して、僭越ながら自分の研究室の学生と一緒に整理しましたので、一度見ていただければと思います。ここで10個程度選んでもよいのですが、場所、時代背景について整理したものを、自分の研究室の学生2人を参考人として発表をさせますので、御覧になっていただいた後に選考作業に入りたいと思います。

参考人

皆様こんにちは。私たちは、筑波大学の都市計測実験室から参りました。私たちは2人とも水戸の学校に通っていたので、御縁があるところですが、そういった視点からそれぞれのスポットを分析したので、そちらを紹介したいと思います。

お手元の参考資料1を御覧いただければと思います。

参考人

それでは、私からお話させていただきます。

本日の発表内容は、風景と建造物の候補それぞれがどのくらい分布があったか、いつの時代にできたものかということ、あとは何の Kategorii の景観か、ということに着目して私たちはまとめました。

それぞれ順番にお話させていただきます。

まず、参考資料1-①についてお話させていただきます。これは風景を、二次選考の得票別に色分けして、赤が二次選考で6票以上あったもの、黄色は4票以上あったもの、青が2票以上あったものというように分かれています。

また、2つ目に時代ということで、いつの時代に建てられたものか、というところに丸

が付いています。

3つ目にカテゴリーを自然，公園，街並み，街路・道路，インフラという5つに分類しました。

それぞれ水戸市の，どの場所に立地しているかをプロットしました。得票数ごとにどこに位置するかを，赤・青・黄色で分けて示した図が参考資料1-②です。これを見て分かる通り，水戸の駅周辺・水戸の中心地に赤や黄色のプロットが多く，青のプロットまで見ると，水戸の外・中心地以外にも広がっていることが分かります。

このように，多くの票が集まる場所は中心地に多いのですが，もっといろんな景観を見てもみると，水戸市内に広がっていることが分かると思います。

参考資料1-③はどの時代に建てられたのかというのを見たものです。いろいろな時代がありますが，中心にあるのはやはり江戸時代であり，歴史ある風景が多いのかなと思います。歴史あるものだけではなく，水戸にもいろいろな風景があるのではないかなと思いました。

参考資料1-④はカテゴリー別に分けたものです。カテゴリーはいろいろなものが分布していることが見て取れました。中心にも自然がやはり多く，景観に関する風景は自然が多い，と思いました。

ここまでが風景について，これから建造物についてお話させていただきます。

参考人

次に建造物のまとめに移ります。参考資料1-⑤は二次選考の得票数，時代・カテゴリーを分析したものです。それぞれの分析について説明いたします。

参考資料1-⑥は得票数です。こちらを見ていただきますと，先ほどの風景の時よりも，建造物が6票以上を獲得したものが中心地に集まっている，低い得票数のものもある，ということがこちらに表れていると思います。

参考資料1-⑦は時代です。こちらに関しては，あまり江戸時代のものが多いわけではなく，平成など比較的新しいものが中心地にありますので，こちらに得票が集まった傾向がありました。

参考資料1-⑧はカテゴリー別です。こちらも全体的に分布はしていますが，例えば建造物に関して，インフラや街並みなど，人が使用するところに票が集まっている傾向がありました。

参考資料1-⑨に景観の分布状況を，風景と建造物をまとめて34個分のものをプロットしましたが，やはり水戸市内の中心地に多く分布しているところと，後は中心地から外れたところに公園があることが分かります。

参考資料1-⑩はまとめですが，分析結果より，市街地や代表的なレジャー施設，あとは文化施設などのよく知る，なじみのある風景・建造物が得票していたという傾向がありました。

この先，選定して撮影するという段階に入っていくと思いますが，ドローン空撮やSNS

の投稿を参考にした視点場を考えていくといいのではないかと、併せて提案させていただきます。なじみのある風景は確かに人気が集まるとは思います。普段見られない視点や、若者、観光客など、外部のかたの目線で魅力を感じるショットが必ずあると思いますので、いろいろ試して選んでいったらよいのではないかと思います。

以上になります。御清聴ありがとうございました。

――会長

ありがとうございます。ここから議論に入るわけですが、発表の復習、整理をさせていただければと思います。

まず、資料5を御覧いただければと思います。先ほど事務局からありましたように、風景・建造物それぞれ10個程度ということを考えますと、得票数4票以上のところで、ラインが引けて綺麗に風景も10個、建造物も10個入ることです。4票以上ということは、委員が11名いますから、委員の3分の1の御意見を反映できる。

千波湖、偕楽園、芸術館タワーはシードであり、今回二次選考でも票は入っていませんが、ここを外すということはありませんので、これを入れて、4票以上の景観で風景・建造物でそれぞれ10個ずつ選ぶというのが、まず議論の出発点かな、と思います。

もちろん、これで自動的に切ってもよいのですが、皆さんの意見を踏まえながら出し入れすることも今後あるかと思えます。いずれにせよ、ここがまず第1の基準かと。

一方で、参考人から出していただいたものを見ますと、参考資料1-②です。6票以上で当確が赤で、先ほど申し上げた4票以上というグループは黄色で統一しています。青が2票以上ですが、赤と黄色だけだとどうしても中心地区に偏ってしまうというのが気になる点です。

これを風景だけではなく、建造物に関しても見ていただきますと、参考資料1-⑥では、どうしても中心地区は赤と黄色の位置関係から偏っていることが分かる。そのため、10個程度でやるのか、または地域バランス、と言いましょか。水戸は当然、中心地区だけではなく、周辺地区もあってこそ水戸だと思いますので、こういうところをどう扱うかということも含めて、御議論をいただければなと。

さらに、参考資料1-①のカテゴリーのところを見ていただくと分かるかと思えますが、例えば、水戸らしいもので江戸以前のものや自然のものは、どうしても4票以上、6票以上の所に固まっていますので、この辺も広げようという余地があるのかなと思えます。これから皆さんからも自由に、御議論いただきたいと思っています。

いずれも基本としては、4票以上の10個というのが基本で、そこからの出し入れの議論に入るかと思えます。いかがでしょうか。どうぞ。

――副会長

議論に入る前に、参考資料1-⑧の凡例が間違っています。建造物ですからね。分け方は、歴史・教育・産業・インフラ・ランドマークですよね。これが風景の時の凡例のまま

になっていますから、少しわかりづらくなっていますよね。

____ **参考人**

失礼いたしました。こちらの建造物の凡例は、順番に、参考資料1-⑤の、歴史・教育・産業・インフラ・ランドマークを見ていただければ幸いです。失礼いたしました。

____ **会長**

それと対応していますね。

____ **参考人**

対応しています。

____ **会長**

そうすると、参考資料1-⑧を出してくれるとありがたいのですが、自然のところは歴史、公園のところは教育、街並みが産業、街路道路がインフラ、さらにインフラがランドマークになるという。

それでは、御意見御質問いただければなんなりとお願いします。

____ 委員お願いします。

____ **委員**

私はこれを選んだ時に、ある程度条件をつけました。

1つ目は水戸市由来のもの。地域はあまり考慮しませんでした。

2つ目として、すでに多くの者に知られているものは除くこと。

3つ目は、同じ系統のものを除く。例えば池なら池、橋なら橋、そういうものを3つも4つも選べないのでバランスを考えました。

4つ目としては、歴史があって美しいもの。

5つ目としては、新しくなっても、息づいている人々がそこに寄り添って、それを利用しているもの。

その観点から選びました。

そして、資料5から見ると建造物の上から順に、建造物9を除いて、別のものを1個入れたらよいのではないかと考えています。私としては特に建造物19、これを入れました。

今度は風景について、風景も同じ観点で選びました。風景14ですが、街並みはどこを切り取るか、その状況によって水戸の場合は難しいことがありますよね。水戸は小型のどこにでもある都市で、県庁所在地でいうと、あまり歴史という歴史がないところです。街が進んでいなかったものですから、城下町と言っても実際は城下町ではない。水戸に一回も来ない殿様がいるわけですから。

そうすると、やはり、街というより風景3。桜というと、市民のイメージはほとんど風景3です。水戸のさくら通り、今の小沢眼科のところ、あの通りではなくなっていますので、やはり桜の時期を入れないといけない。(二次選考で4票以上獲得した景観を10個ずつ選定した場合、)水戸の代表格として桜の景観がありませんので、風景3を水戸の中心市街地と交換したいと考えています。私の考えは以上です。

____会長

____委員のお考えをお示しいただきました。建造物に関しては、建造物 19 を入れたほうがよいという御意見で、風景だと風景 3 を大事に、という御指摘があったと思います。

まだ綺麗にまとめるつもりはないので、御自由に発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

____委員

資料 4 に選定方針がありますね。5 つ、「地域性」や「人々の営みを感じた」、「他の人に教えたくなった」、「おもしろい、美しいと感じた」。これを見たときに、全部を一つ一つ分析して、評価することは難しいと思いました。

先ほど、副市長の御挨拶があり、やはり、水戸のにぎわいを何としても取り戻したいという強い意思があり、5 つまとめて一体何を最終目的にしたらいのかという点と、にぎわいを取り戻すということが、非常に皆さんの重要な観点になっているような気がしました。

もう 1 つは、先ほど副市長がおっしゃった市民の目線。市民は風景になじんでいて、先ほど____委員からの御発言のように突然外から持ってきたものではなく、しっかりとその人の意識や風土、歴史に定着しているなど、それぞれ説明があり、その上で、私自身が選定景観をカレンダーに使うという話を聞いて、資料 6 の写真がそのまま使われるのではないかと考えていまして。そういう意味で言うと、カレンダーに映ったときに、多くの人が、例えば県外の人や九州の人、あるいは遠くのかたが見て、ぜひあれを見てみたい・来てみたい・感じてみたいという感情を起こさせるものがよいのではないかと、という観点で私は見ました。

先ほどの 4 票以上に載っていないものという意味で見ると、____委員のおっしゃった、風景 3。僕はかなり親身に、根付いているという気がしました。特異な感じがあるわけではないです。ただ、あれだけの大きな空間が広々として、市民に自動的に使われる。そういう河川があるのは、水戸というものに対して特徴的な風景ではないかと思いました。

それと、風景 7 を挙げました。僕はそこに 2、3 回行きました。あそこはすごい絶景だなと思いました。太平洋から東京から、北の山河が全部見えて、集客が高いだろうなと思いました。あれが世の中に知られば、という意味で挙げました。

それから、一方で、建造物についても、実は 4 票以上ないところも入れたのですが、それは建造物 10 という巨大な像がありますね。僕は全然知らず、あの像を見て、あれを選定すると子どもたちもきっと喜ぶのではないかと思いました。

あと、建造物 24 も、これは、歴史性があるものではないですが、ただ、集客力はあるだろうと思いました。

そのため、全体としての風景・建造物というものについて、一方で歴史的・文化的に非常に価値の深いというもの、一方では現代的であっても、子どもたちも含めて、にぎわいの創出に寄与するようなものの、バランスも考えていただくとよい。建造物 10 と建造物

24 も入れて、風景 7 と風景 3 を、私は入れました。御参考までに。

____**会長**

ありがとうございます。副市長がおっしゃったにぎわいに関連して、あるいはカレンダーをいろんな用途に使えるという可能性を言っていただきました。

他はどうでしょうか。最初の議論はなるべく発散させたいと思いますので、そのあと皆さんの協力をもって収束させたいと思います。まだ御自由にどうぞ御発言いただければ。

____委員，どうでしょう。

____**委員**

はい。まず 1 つですが、建造物 2 が上のほうに入って、これは私も大賛成なのですが、資料 7 に、委員の御意見ということで建造物 2 に対する御意見を 2 人のかたが書いてらっしゃるように、建造物 2 と二の丸角櫓、あと風景 11 も美しく整備されていますので、もし建造物 2 が選ばれるならば、二の丸角櫓と風景 11 もぜひ、要素として加えていただくのが良いのかなと思います。

私は今回個人的に今まで知らなかった風景で、この応募のところに「あなたが見つけた水戸の景観を募集します」ということで、市民のかたが、ここに非常に誇りを持って見つけてくださったなと思う場所は、風景 30 です。私は知らなくて、写真を見たときには、建造物 21 にも入っていますが、非常に美しいなと思いました。

私にとっては新発見だったので、この選定方針にありますように、まずは(4)「見たこと・聞いたことない風景・建造物」ということで発見がありまして、職場のかたに「とても素敵な景観があるみたいですよ」ということで、(3)「ほかの人に教えたくなった」風景ですので、個人的にはよい風景だったかなと。

風景で、風景 2 に風景 17 が、これも偕楽園公園なので 1 つにまとめられるのであれば、推薦をさせていただければと思います。

____**会長**

はい。ありがとうございます。

まず、二の丸角櫓と風景 11 を、建造物 2 と一体的に見ることの解釈の御指摘と、最後の部分は、偕楽園公園のところの風景 17、これは一体化するというので、少し分類の仕方も含めた御提案をいただきました。

それと、風景 30。私も行ったことがなく、写真から見る限りは、かなり素晴らしいなと思ったのですが、ある意味発掘されていないような景観も大事にしていきたい、という御指摘だったと思います。

____委員，お願いします。

____**委員**

何かと何かをくっつけて、幅広いエリアとして、少しでも市民のかたから選ばれているものも捨てられないという観点と、あとは、水戸市全体を少し見渡して、もともとは水戸市というのがあり、そこに常澄村がついて、内原町が一緒になり、という経緯もあります

ので、常澄地区や内原地区のものも何か入るといいのではないかと思います。

風景 30 で内原地区を、あと常澄地区では建造物 10 と、風景 22 も選んだのですが、この辺りも建造物 10 と足元に広がる田園風景が一緒になって、1 個選定できることから、常澄地区の人たちも見て、「うちのほうでもこういうところは選ばれている」、内原地区の人たちも、「うちのエリアではこれが選ばれている」と思えるので、こういうところがよいのではないかと、思っただけの提案とさせていただきます。

____会長

はい。ありがとうございます。____委員の御提案に従いますと、足元を見てという御発言もありましたが、田園風景は確かに他のところはなく、要するに候補として見ると、ここだけがトップで非常に大事な景観と指摘されていますので、こういう常澄地区、あるいは内原地区、これも先ほど御指摘あったところも入れながら、少しエリアを広げて市民を巻き込む形で景観事業を展開していく、という御意見だと理解しました。ありがとうございます。

どうでしょうか。____委員。

____委員

何人かの委員からあったように、重複しているところは意見として問題なく、僕は賛成です。その点からいいますと、今回風景 2 が入り、一方建造物が入っており、ここも重複と言えますので、建造物 4 と風景 2 は一体化ということが考えられるのではないかと思います。

先ほどおっしゃった風景 30、そちらには私は票を入れていませんが、集計結果を見ますと、風景 30 に 3 票、建造物 21 に 2 票入っていますので、両方合わせて 5 票ということになり、票数もそれなりに入っているということで、こういったものも加えることに賛成です。

地域性ということで、委員から御提案ありましたように、建造物 10、これは僕も 1 票入れたのですが、国道 51 号を走っていると突然大きな像が見えてきて、非常にインパクトがありますので、今回の選定方針(3)「ほかの人に教えなくなった」などの要件に合致するのではないかと思いますので、それを入れることに賛成です。

そういった形で、4 票以上のところから一部除外して、仮に、今取り上げているものを差し替えていく。そこで、修正していくのがよいのではないかと思います。以上です。

____会長

はい。ありがとうございます。2 つ御指摘があったと思います。

1 つ目は、今回風景と建造物で分けてしまったため、赤尾関町のように、票が割れてしまった。よい景観なのに、風景と建造物で分かれていたため、票は伸びなかったというご指摘です。

大事な論点だと思いますし、風景 2 と建造物 4 も風景と建造物で分けたがゆえに、こういう形になったと思うのですが、これらも一体化すべきだという大事な観点だと思います。

す。

2つ目に建造物10ですが、道路景観、国道から見えるという御指摘ですので、ある意味重要なアイストップになるのかなと思いますので、それを大事にしていきたいというのも、大事な論点かなと思います。

____委員お願いします。

____委員

私は、長年南町2丁目というところで商店を営んでいますので、水戸の市内の、今はにぎわいが落ちていますが、そういうところを選びたいなと思いました。

南町1丁目のところを撮った写真がありましたよね。それから、常陸太田市のほうから上がってくる水戸の市内。

____会長

風景25ですか。

____委員

そう。あれが非常に私は印象深く受け取りました。そういうところを、あまり同じようなものにならないように選びたいのですが、街中の建造物13や、建造物14など、どちらかでもよろしいのですが、入れたいなと思います。

____会長

はい。ありがとうございます。中心市街地、建造物13は水戸の経済の根幹を作ってきたところかなと思いますので、歴史が染み込んだ建造物であり大事である、ということでした。

中心市街地の中も選んでくださった、という御意見と解釈しました。建造物14も含めて非常に大事な建物だということでした。

建造物13と建造物14のところを御指摘いただき、風景25ということもいただきましたが、他どこか御推薦ありますか。

____委員。どうですか。

____委員

全体的に私が選んだところが高得票となっていますが、先ほども言われたように、水戸は広がっています。広範囲に視点を広げたほうがいいという感じはします。旧水戸市街ばかりではなく、内原地区・常澄地区まで。そういったのもフォローして選定するほうがよいのかなという感じがします。

赤尾関（あかおせき）町の街並みって書いてありますが、私は「あこうせき」って教わりました。この地区も、現存している建物が今はかなり少ないですもんね。こういったものを保存すべきだと思います。

あとは風景4も今はきれいに整備されて、来訪者もいるようですが、一時期はあまり見向きもされなかった。その辺も定期的に整備できるような体制をとってほしいと思っています。

建物で言えば建造物8，これは茨城の誇りとして残したいなと思います。あとは建造物16。

また，那珂川にかかった水府橋について，昔のものが現存していればよりよかったです，今は新しくなり，私個人としては，あまり趣はないと思っています。

____会長

ありがとうございます。____委員がおっしゃった，建て替えられた橋など，今は残っていませんが，そういうものも大事にしていきたい。今後，建物の建て替えや橋梁もそうだと思うのですが，そういうところも，建て替え反対ではなく，景観上大事だということで釘を刺すということで，ぜひいろんな視点で見ていくべきだという御意見をいただきました。

それでは，____委員。いかがですか。

____委員

私は生まれも育ちも水戸です。水戸から出たことはないです。そういった中から，これを見せられたときに，これは残したい，これも残したい，これも見せたい，全部見せたい。どれ1つとっても，これはいらないというものはないと思います。しかし，その中から選べとなると難しいし，古いものもいいところがある。それから現在，（水戸芸術館）タワーはあるのですが，やはり，どちらかという古いものを残したいなという気が強いです。そのため，本当は全部残したいのですが，そうはいかないでしょう。どこが，ましてやこの中から選ぶというのも本当に難しい。

今回はそれぞれ10個ですよ。私も丸はつけましたが，できれば全部残したいし，子どもの時からの思い出が本当にたくさんあります。この銀杏並木も，茨城県立歴史館は水戸農業高等学校の跡地ですので，ぜひ。

もう1つ，建造物9も昔からのものですから，選べとなると，私には難しい。

建造物11は私が携わった図書館です。私は議員になる前に建設業におりましたから，できればこういうものを推したいです。ただそれは私の個人の話で，先ほど言った内原地区も別枠にせず，水戸市はやはり内原地区のものも残したい。それを，なかなか10個だけ選べとなると本当に難しい。

____会長

貴重な御意見ありがとうございます。今の御意見，非常に大事だと思いますし，選び方はその基準によって出てくる風景がかなり変わってくると思います。それだけ選択肢が多いのかなと思いました。

それでは，____副会長お願いします。全体を通して含めて。

____副会長

はい。まず，私は____委員や副市長と少し違う考えです。にぎわいというよりも，景観はもう少し暮らしに近いものであるべきかな，と思いました。何かのスポットに行くというのではなく，どうしても水戸の人は東京に近いせいか，ないものねだりで，何もないと

思っています。文句ばかり言っていて、あと、東京には何があるとか。東京ではなくても、わざわざ自然を見に栃木へ行ったり、群馬まで行ったりしています。

新型コロナウイルスの影響で、私もそうですが、地元に行かざるをえず、県外に出られないから地元で見つけていく。意外といいですね。すごく地元を見直しました。近場にこんないいところがあるのだということもよく分かった。そういう人が多いのではないかと思います。

子どもたちがどんな街で育ったかと言われた時に、お母さんと一緒に歩いたとか、学生の時に友達と歩いたとか、そういうイメージがフラッシュバックするような経験があると、将来水戸の街を誇りに思って、戻ってきてくれるなど、そういった人材が育つのではないかと感じました。

カレンダーを見て、親子で「近いからここに行ってみようか」、「こんなに近いところにこんなによいところがある」、そんなカレンダーがあったらよい。そういうことを思いながら、皆さんの御意見をお聞きしていたら、結構削りがたいというのがあります。

だから、スポット的に紹介するのか、又は、例えば建造物3や建造物8、建造物2や風景11のところは1つのルートで、まとめると1箇所です。街中は建造物1も、建造物14も、建造物13も、1つにまとめるなど、みんなで歩いてみようとか、例えば風景10、風景1、風景2など、まとめすぎてつまらなくなってもよくないですが。

そういう親子で、水戸にいる学生時代に歩いてみようぐらいのところは一緒にまとめる。そういったまとめ方もありかなと思いました。以上です。

——会長

ありがとうございます。にぎわいと暮らしは違うという御指摘です。そう思いますし、この中では、よく言われているマイクロツーリズム、近場観光にターゲットを合わせるのか、それとも市外のインバウンドで国内外から呼ぶというところでも、また見せ方も違ってくるという御指摘だったと思います。

皆様から御意見をいただきながら、必ずしも4票以上だけではなく、2票あるいは3票でも捨てがたいという御指摘もいただきました。また、見方によって、例えば近場なのか、外なのか、あるいは暮らしなのかにぎわいなのか、あるいは風景中心でいくのか、あるいは建造物中心でいくのか。多様な切り口があるため、きっちり10個10個とは出づらいいという御議論をしていただきました。それを踏まえまして、事務局で何か御提案あればお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

執行機関

委員の皆様、御議論ありがとうございます。

皆様から、近いところや似たところは統合して、2票・3票の景観からなるべく拾い上げるという御意見もありました。そういったことも踏まえた上で、議論の最中に、事務局で案を考えました。

皆様のお手元の、参考人が発表した参考資料1-⑨という分布図ですが、これは、資料

5で、二次選考結果のうち2票以上をプロットしたものを、参考資料1-⑨としてお示していると思います。こちらが、数で言いますと、合計34個ということになっています。34個というところで、やや中途半端ではあるのですが、先ほど、何名かから御提案があったように、例えば風景2と建造物4は統合するべきじゃないかということと、風景30と建造物11はほぼ同一のものであるということで、これも統合するという御提案があり、それを踏まえた上で後ろのスライドに選定案（会議内資料事務局選定（案））をお示しています。

資料5の、風景2と建造物4を統合する。風景17も風景2の中に統合するという御提案がございました。

さらに、風景11と建造物2で、___委員から二の丸角櫓、これは一般公募の終了までに完成しなかったため票が入っていなかったのですが、そういったことも含めて1つのものにしてしまう。

風景30と、建造物21については、重複しているというところと、あとは建造物8と風景19を統合していきますと、風景17も統合したので、これでスライドでは30個となっていますが、風景17も消えるので29個です。

そうすると、他の自治体でもやっているような「30選」という数字にかなり近いところになっていきます。冒頭で、風景と建造物それぞれ10個程度ということでお願いをしたところですが、我々といたしましては、〇〇30選などといったほうがよいのではないかというところで、この2票以上のものである29個に1つ付け加えて30個としてはどうか、というのが事務局の提案でございます。

いかがでしょうか。お願いします。

___会長

はい。ありがとうございます。どうぞ。

___委員

事務局にお願いしたいことがあります。

1つ目に、全てが公共的な場所や風景なのですが、建造物21は完全個人の所有物です。これの了解をとってあるかどうか。

2つ目に、赤尾関町の「街並み」と書いてありますが、実際は長屋門そのものです。これだけ知らなくて調べに行きましたら、街並みではなく長屋門そのものが前にあり、先ほど言った門が一か所崩れたような石がありました。これを指して正しいかどうか。

最後に、先ほど___委員がおっしゃったように、おそらくこれが作られていく風景だろうと思います。それが個人のもものため、おそらく何年かすると朽ち果ててしまう。ある程度、こういったところを守る支援みたいなものをしていってもよいのではないかと、私は今日感じました。ただ、あくまでこの1箇所が個人のもものですから、難しい場面が出てくる可能性もあるのではないのでしょうか。

___会長

どうでしょう。はい。

執行機関

はい。御質問ありがとうございます。

建造物 21 ですが、個人の所有物ということで、現時点では許可はとっておりません。そのため、もし選ばれた際には事務局で、所有者に、まずはこれに選定してよろしいかと伺ってから写真を撮るということで、そういったことを含めて、事務局で許可をいただくということで考えています。

____会長

支援などは先の話で出てくる大事なところだと思います。

まず第一歩として、今事務局から御提案あった 29 個の景観を、これまで風景と建造物を明確に分けていましたが、先ほど____委員からも御指摘いただいたようにここは統合して、景観として一体化するというので、30 個で区切りがいいと思いますので、30 選・30 景で進めていかせていただければ、と思います。29 個・31 個だと少し中途半端なので、できれば明解に 30 個とすれば 5 の倍数だし 6 の倍数です。切りがいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局で、追加することがあればお願いします。

執行機関

はい。事務局からは、ただいま 29 個ということで、もう 1 個は事務局と____会長とで調整した上で、最終的に 30 個ということにさせていただければと思いますが、そのように決めさせていただいてよろしいでしょうか。

____会長

よろしいですか。順番が逆で数から決めていくことは、若干気持ち悪い部分もありますが、とはいえ建築も設計もそうだと思うのですが、外から攻めるというのもありだと思いますので、ここは明解に 30 個を 1 つのめどにして、ここから 1 票のところも含めて全体バランスを見る。

さらに、過去の経緯を、いろんな景観の事業展開をしていたかと思いますが、それも含めて 1 個追加させていただいて、30 個ということでよろしいでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。事務局と私で相談させていただければと思います。それでは、よろしいでしょうか。

それでは議題を進めさせていただき、議題(2)「その他」、これは活用方法についてです。事務局から御説明をお願いします。

執行機関

それでは、議題(2)「その他」としまして、今後の予定や活用方法について御報告をさ

せていただきます。

まずは資料3を御覧いただければと思います。「水戸の優れた景観選定事業について」と題された資料になります。こちらの一番下、資料3項目3を御覧ください。本日の最終選考の結果につきましては、広報みとの、来年の1月1日号に記事を掲載して、公開をいたします。

また、水戸市の公式ホームページ上でも同様に公開をさせていただきます。決定していただく景観は、市民の皆様の景観意識や関心の向上を図り、理解を深めるための啓発事業に使わせていただきます。

資料8を御参照いただければと思います。資料8には、他の自治体の景観事業の活用事例を掲載しています。こういった事例を参考にしながら、今後の計画を進めていただきたいと考えています。

例えば、資料8の裏面に、数字でいいますと、参考1として、日立市で企画した事業で、「日立のほんとはすごいんですプロジェクト」ということで、日立の絶景を選び出している。それはポストカードで、7枚入り500円で販売する事業を日立市で行っています。

また、参考2としまして、栃木県宇都宮市では100景を選出し、それをカレンダーにして2020年度版ということで、卓上カレンダーを作成しているという事例がございます。

こういった事例も踏まえながら、我々としても本日選んでいただいた結果を基に、啓発事業を進めていきたいと考えています。

直近で計画している事業といたしましては、カレンダーを作成いたしまして、市民の皆様に配布していくことを考えています。あとは市有施設におけるパネル展示などを考えています。

審議会の皆様におかれましては、選定した景観の活用案につきまして、アイデア、御意見を頂戴したいと考えています。以上です。

____**会長**

活用について、御提案いただいたのがカレンダー作成とパネル展示を行いたいということです。標準的なところなので、できれば水戸ならではの活用方法を、ここで皆さんから御提案いただければ非常にありがたいと思います。いかがでしょうか。

____**委員**

ありきたりな案ですが、水戸発の、例えば納豆や牛乳。これを自分で製造しているので、カバーなどいろいろできますから、そういうところに写真を貼って、シールをつけ、それを集めてたら、何かあげるなど、ワンパターンですが考えてみてもよいのではないかと思います。

____**会長**

どうですか、事務局。

執行機関

土産物などの製品を展開するなど、そういったことについてもぜひ担当部署と連携取りながら検討して参りたいと思います。御意見ありがとうございます。

____会長

確かに個人的に納豆を買っても、水戸の雰囲気がありませんので、確かに風景がついてくると、ちょっとイメージが違うなというのは思いました。

____委員

わらづと納豆などは効果あると思います。あまり自分では買いませんので。

____会長

ありがとうございます。他はどうでしょうか。

____副会長

暮らしとにぎわいと、両方ありますよね。

にぎわいのほうでいきますと、観光客が「これいいな」って買ったり、それを見て行ったり、そういうところに結び付くといいなと思います。

あともう1つ、暮らしに近いところで考えると、小中学校、みんなに配るというのは大変なことになるかもしれませんが、小中学校を通して「水戸にはこんないいところがありますよ、皆行ってごらん」というようなことができるといいのではないかと思います。

____会長

はい、ありがとうございます。

執行機関

小中学校など、そういったところにも広く「こんなところがあるよ」と知っていただくことは重要なことだと思いますので、そういったものはぜひ検討していきたいと思えます。

____会長

私は賛成です。先ほど、____委員がおっしゃったように、水戸の景観は歴史や文化がしみ込んだものが多いので、そういうものを若い世代に理解していただくというのは、非常に大事な視点だと、私は思います。

____委員

最近、オンラインで会議をすると、その時に背景を自分で勝手に使えます。つくば市の駅のあたりから非常に広い風景があつて、筑波山もロケットも見えて、つくばを象徴するような情報を背景に置くと、御当地イメージが出る。なぜできるかという、水戸にもありますが、つくば市のオープンデータのホームページがあつて、そこで写真を勝手に使ってくださいと、そこで非常に見事なドローンの写真が載っていて使えます。

ぜひ、水戸市のオープンデータライブラリもあるので、そこに載せて、もちろん著作権上のしっかりとした処理が必要なので、誰でもその承諾なしに使えるような状態まで著作権の了解は取っていただきたいのですが、それをすると、多くの人が勝手に使って、どんどん拡散してくれます。

ぜひ、素晴らしい写真なので、誰でも使えるという状態を広げることによってどんどん拡散していくので、そういう使い方をすれば先ほどの広告でもきちんと使っていただけるでしょう。場合によっては漫画家が使ってくれたりします。

いろいろなことが起こるので、できるだけオープンに、多くのかたに使っていただけるような建付けをしていただければいいのではないかと思います。

____会長

はい。事務局どうですか。

執行機関

今回選ばれた景観はなるべく幅広く使っていただきたいと思いますので、____委員の御意見を踏まえまして十分検討して、進めていきたいと思います。ありがとうございます。

____会長

____委員がおっしゃるのは、とにかく使い勝手がいいというところがポイントだと思いますので、コピーライトも含めて、クリックして持って来れば終わりという感じだと皆さん使っていただけるのではないかと思います。どうでしょうか。

____委員

私が所属している建築の団体でまちあるきのツアーをやっていて、所属している会員のみならず、一般に市民のかたたちに参加してもらいいろんなところに行くのですが、今回選ばれた場所を歩くような活用方法で、まちあるきは長崎県佐世保市でルートの紹介やツアーの開催などを行っています。何かそういうものに繋がると、またそれも楽しいかな、と思います。

____会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

執行機関

今回選ばれた景観をカレンダーなどにしてPRしてだけでなく、実際に市民の皆様歩いていただいて、その景観を見て感じていただけるようなイベント、まちあるきというのは景観の啓発の意味で非常に効果的だと思います。関係部署や民間とも連携しながら、市民の皆さんと景観とを結びつけるようなイベントも検討していきたいなと思います。

____会長

ありがとうございます。選ぶだけではなくルートも紹介するところまで、ぜひ、一歩進んでいただければと思います。

また、ルートの作り方もセグメントを意識して、外の人なのか中の人なのかを考えると、いろいろなルートが作れると思いますので、そこはある意味実力の見せところだと思います。そこからプラスアルファのところは、すごく大事な御指摘だと私も思います。他御意見あれば、どうですか。

____委員

カレンダーの写真を見たときに、行ってみたいという気持ちになるかたがたくさんいらっしゃると思いますので、カレンダーの裏面などに、御提案があったルートやアクセス方法、散策するマップを一緒にうまく組み合わせたらよいのではないかと思います。

____会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

執行機関

カレンダーを作るにあたりいろんな方法があって、例えば、選ばれた景観が持っている歴史や背景なども併せて伝えていければ、その景観により興味を持っていただけるのではないかと思いますので、そういったところも工夫して作っていきたいと思います。

____会長

はい。どうでしょうか。

____委員

まちあるきルートを作るということと関連して、スタンプラリーをやって、全部回るとちょっとした景品を貰えるなど、例えばみとちゃんグッズでもいいと思いますが、そういったものをやると、参加意欲を高めることになるかと思いますが。30箇所全部でなくてもいいかと思いますが、今回那珂川や桜川などもありますので、これをいくつか選んでそれを全部回るなど、そういったものも面白いのではないかと思います。

____会長

ありがとうございます。事務局、スタンプラリーについて、いかがでしょうか。

執行機関

御意見頂戴しましてありがとうございます。ただ散策するだけではなく、そういったスタンプラリーなどイベント的要素も含めて、例えばスタンプラリーは商工会議所などと連携が図れるようなイベントだと思いますので、そういったことも含めて、ぜひ今後活用させていただきたいと思います。ありがとうございます。

____会長

私は、そういったプラスアルファがないとなかなか動かないと思います。

どうしても役所は縦割りになるので、やはりここから横と連携して、実力の見せところだと思いますので、商工観光部門などといろいろ連携しながら企画をお願いしたいと思います。

____委員

今は茨城県の話ですが、観光は活用の可能性があるので、御存じかもしれないのですが、「長崎さるく」、長崎弁で「ぶらぶらまちあるきする」という「さるく」、その「長崎さるく」というサイトは、非常にまちあるきのルート設定を、さまざまな写真を使って更新をしています。あとで参考にされてください。

ぜひ、観光との連携を図っていただけたらなと思います。

執行機関

ありがとうございます。「長崎さるく」のサイトは存じ上げませんでした。サイトの確認をさせていただいて、参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

____会長

よろしいでしょうか。時間が来ましたので、今日の御議論も含めて、水戸のまちづくりに関連しながら、副会長から総括をお願いしたいと思います。

____副会長

とても美しい風景で、行ってみたいところがたくさん水戸にはあるのだなと再認識しました。ぜひ、最後のところで皆さんが議論したような、にぎわいづくりのため、あるいはその暮らしを豊かにする、あと、子どもたちの思い出づくり、いろいろな場面で活用されるようなツールを御用意いただいて、それをみんなで使い倒すということでもあります。本当に楽しい会議でした。ありがとうございます。

____会長

ありがとうございます。それでは以上で議事を終了したいと思います。事務局にお返しします。

執行機関

____会長ありがとうございました。

最後に、本日の審議会の閉会にあたり、都市計画部長より御挨拶申し上げます。

都市計画部長

改めまして、挨拶というよりは、皆様の御審議を聞かせていただいて、一言述べさせていただきます。

今まで景観に関しては、古くは「千波湖八景」が水戸黄門の時に始まり、そのあと斉昭公が「水戸八景」を選ばれて、その中で水戸市内は2つしか選ばれていませんが、平成8年に市民の公募で「新水戸八景」、その中では今回選ばれたものと、横綱級の偕楽園・弘道館・千波湖・芸術館・大塚池が選ばれていまして、この辺りは水戸市の代表する景観ですが、今日新たに「赤尾関町」というものを聞いて、通りはしますがあまり意識はしておらず、「あそこの風景か」ということが頭に浮かんで、やはり意識はしていなくても、あそこを通る時は雰囲気が違う、ということは感じる場所です。それが分かったことは非常に貴重だったなと思います。

あとは風景22ですが、そこは田んぼアートをやっているところで、見なれた風景なので、普通の田園という見方でしか見ていませんでした。確かに、切り取って写真見ると、鹿島臨海鉄道と緑がマッチして、高架もあり、なかなかいいところなのだと、見方によって変わってくるというのが率直な印象です。

常澄地区からこういった場所や、建造物10もそうですが、内原地区からも選定され、森林公園は新水戸八景の時にも選ばれていましたが、これも含めて市内まんべんなく選んでいただいて非常によかったなと思います。

活用が一番大事になるかなと思いますが、新水戸八景を平成8年に選んで、どう市民に

浸透しているかという点、「そういうのもあったね」という程度で浸透していないと思います。選んだ以上は継続して市民の人にアピールしていくということ、景観も生き物だと思いますので、何もしなければ変わってしまいますし、手を加えればよりよい景観にもなっていくと思います。今日選定された景観に加えて、今まで水戸市民が親しんできた新水戸八景も含めた、そういったものも改めてアピールしていけたらと思います。

活用案として、カレンダーとなると12か月で、それぞれ季節感が出てきて、上手くカレンダーに入るのかどうかというのは心配ではありますが、実際1年経てば捨てられてしまうという寂しさもあります。

県でも、県内の景観をカレンダーにして、毎年更新しながら、800円で売っているという状況もあります。活用案については、カレンダーも含めて検討させていただきますが、____委員からあったように、常にデータでオープンに堂々と使ってください、というの、拡散されているいろいろなところにその兆候が浸透するのもいい方法かなと思いました。

ドローンが水戸市でもあるといいかなと思いました。今日の写真の中でも、鳥瞰で撮っているのが風景18の1箇所だけで、あとは普遍的なアイレベルです。人の視線と実際に見える場所があればと思います。風景7は、レベル的には鳥瞰で高いところから俯瞰した景観ですので、ドローンも使って、実際その視点場からは見えなくても、こういった見え方がする。風景4も鳥瞰で撮ると、素晴らしい景観でして、そういった点から市民の人にアピールしていくのも新たな発見かなという気がしました。

長くなりましたが、昨年、県でガーデン&オーチャードツーリズムという、県内の主要な公園を選定して、観光として誘客を図っていくという中で、水戸市内では植物公園と七ツ洞公園が入っています。水戸市内の県の公園としては弘道館が入っています、あとはフラワーパーク、那珂市の植物園も入っているのですが、今回選ばれた景観と併せて、広くPRしていければと思います。

今回選んだものに限定する必要がなく、いろいろなところで、いろいろな観点で、いいものが他に選ばれていて、貴重な市民財産ですので、限定することなく広くいろんな機会を設けていければいいと思います。少し長くなりましたが、今日は大変お世話になりました。ありがとうございました。挨拶に代えさせていただきます。

執行機関

それでは以上で本日の都市景観審議会を終了させていただきます。貴重な御意見を賜り、まことにありがとうございました。